

<令和5年 朝日村議会12月定例会 議案提案説明>

令和5年12月5日

朝日村長 小林 弘幸

おはようございます。

本日ここに、令和5年、朝日村議会12月定例会を招集致しましたところ、議員の皆様方には、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、議員・村民の皆様方には、コロナ禍も一区切りが付き、明るく活力ある村づくりにご協力を頂き感謝を申し上げます。

始めに、ロシアとウクライナとの戦争が混迷を深めている間に、新たに中東の地で戦争が再燃してしまいました。イスラエルとパレスチナガザ地区に拠点を置くハマスとの戦争は早く停戦の合意に至ってほしいと願い、戦争で犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするものでございます。

ここで、村の動静に触れたいと思います。

小林村政の2期目に入り、村民の声を聴く新たな活動として、融和集会を定期的に6回開催して参りました。村民と行政・村民と村民のコロナ禍で希薄となったコミュニケーション不足を解消し、色々な意見交換から村づくりの思いを共有する機会となっています。

水道水について現状を報告いたします。現在、節水のお願いを連日していますが、今年の朝日村の降水量は、記録的な猛暑に加え、台風や秋雨前線の影響も無く、8月9月10月で言いますと197ミリで、昨年の50%の状況です。水道水の主な水源である大尾沢の湧水は極端に少なく、昨年11月には一日約1,018トンの湧水がありましたが、今年の11月は一日約517トンと半分になっています。この状況が続けば断水の可能性もある事から、先月末、朝日村渇水対策本部を立上げ、日々の水源の状況把握と対策を検討する体制を整えました。

今年の農業は、全国的に記録的な猛暑と少雨により生産量の減少と品質の低下等厳しい状況が続きましたが、朝日村に於きましては、灌漑施設や農家の皆さんの努力により影響を最小限に食い止める事が出来たと思います。生産量は昨年比96%約184万ケース、販売高では昨年比103%約25億円でありました。しかし、資材や肥料等の高騰により農家の収益は厳しい状況が続いていると思います。堆肥の補助等支援を継続して参ります。

朝日村の医療のあり方を協議会で審議を頂いていますが、安心して暮らせる村創りには、医療体制の確保と継続性が必要と方向付け

されました。今後は、公設民営にて診療体制を整える為に、協議会を施設の場所や仕様を決める建設委員会と公募による医師を決める選考委員会で詳細をつめて参ります。尚、開業は令和8年3月を目指します。

鎖川の三俣から取水し小水力発電を行いたいと民間企業から提案を受け、特に影響のある御馬越地区の住民の皆さんを中心に説明会等協議を重ねて参りました。併せて、村と致しましても、施設設備の安全性や魚類や自然や景観への影響度・住民や村へのメリットデメリット等の検討をし、水力発電は再生可能エネルギーであり、国や県のゼロカーボン施策と符合している等、今回提案の小水力発電事業に賛成する方針を固めました。

各種行政計画の作成に入っていますので、お知らせいたします。村の10年間の方向性を決める、第6次総合計画も来期に中期を迎え、後期計画の検討に入りました。その他、老人福祉計画・介護保険事業計画・障害者福祉計画・障害福祉計画・障害児福祉計画等それぞれ改定の時期を迎え、委員会を設け作成に入りました。

松枯れによる倒木で村道の通行止め事故が先月末に発生しました。松くい虫による松枯れでの倒木事故は初めてで、人身事故にならず

安堵致しました。全村緊急点検を行い、対応策を取ります。

次に人口確保対策です。第6次総合計画の人口減少対策として、予てより朝日村に住みたいが住居が無いとの声に呼応し、特に若者向けの村営賃貸住宅の建設が急務であるとして参りました。昨年度候補地として、村有地である旧おひさま保育園の跡地利用を検討いたしました。協議を進める中で中止とし、新たな建設候補地を検討して参りました。この度、あさひ保育園に隣接する農地を候補地として、近隣住民への説明会を行いました。様々なお意見を頂きましたが、概ねご理解を頂いたと認識しておりますので、来年度以降の事業実施に向けて、協議を進めて参ります。

続きまして、只今触れました案件以外の各課テーマについて、進捗報告を致します。

始めに【総務課関係】でございます。

鎖川右岸の防災拠点としての西洗馬防災センター建設事業ですが、来年3月竣工に向け工事中であります。

公共施設への再生可能エネルギー導入を率先して行う、環境省の「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」を活用し、公共施設への再生可能エネルギー導入に係る規模やコストの調査を始めました。

新たに防火水槽を2か所、西洗馬防災センターと御馬越に年内に設置を終了する予定です。

指定避難所にWi-Fi設備を設置する事業を、古見集落センター、小野沢公民館、針尾集落センター、西洗馬防災センターの4か所で進めています。

次に【企画財政課関係】でございます。

行政サービスのデジタル化を進めるに当たり、村民の皆様の状況・要望を把握する為、アンケートを実施しました。今後の情報発信サービスの参考と致します。

次に【住民福祉課関係】でございます。

国と村の政策である、価格高騰重点支援関連事業として、低所得子育て世帯特別給付金・子供1人5万円と低所得世帯特別給付金（住民税非課税世帯）・1世帯3万円の給付がされておりますが、さらに今後7万円が追加され給付されます。また、社会福祉施設等経営継続支援金がそれぞれの施設に給付されました。

県の政策として、価格高騰特別対策支援金（住民税所得割非課税）1世帯2万円の給付がされており、今後、子育て世帯生活支援特別給付金（住民税所得割非課税）子ども1人3万円が給付されます。

秋のコロナワクチン接種が12月3日で終了となりました。

次に【建設環境課関係】でございます。

先ほど触れました大尾沢水源でございますが、渇水対策本部での監視活動を継続し、断水の事態を避けるべく、各種対策の検討、近隣自治体に給水車による水道水の補充等協力体制をお願いしています。

大尾沢浄水場建設工事の進捗ですが、浄水棟の工事が終了し、ろ過機械設備の取り付け工事が行われています。

西洗馬の特定空き家に関し、10月に略式行政代執行を行い、家屋・庭木の除去が行われ更地となり、今後は管財人による土地の処分となります。

次に【産業振興課関係】でございます。

堆肥購入支援金と肥料価格高騰対策支援金の申請が先月より始まりしました。

スキー場のオープンを12月23日に向け準備が進められています。多くの村民の皆さんのご利用をお待ちしております。

次に【教育委員会関係】でございます。

小学校の普通教室棟の長寿命化工事が終了しました。来年開校150周年の記念事業を準備中ですが、先月児童によるプレイベント

として横断幕の設置と役場には懸垂幕でPRを始めました。

秋の公民館事業として、体育祭・ゴルフ大会・文化祭が行われ、全体で1,400名の参加者があり盛大に行われました。

保育園の関係ですが、現在園児数が145名、内未満児が45名となっています。来年度入所希望園児は36名で、内未満児が26名です。国が子ども誰でも通園制度を検討しており、今後益々未満児受け入れ体制の検討が必要です。

それでは、只今上程されました議案につきましてご説明申し上げます。本日提案いたしました議案は、条例10件、規約1件、契約1件、予算6件、報告1件の計19件でございます。

初めに、議案第57号 朝日村犯罪被害者等支援条例の制定につきましては、犯罪被害者等の支援に関し基本となる事項を定め、犯罪被害者等が必要とする施策を総合的に推進することを目的に制定するものでございます。

次に、議案第58号 朝日村防犯カメラの設置及び運用に関する条例の制定につきましては、村が行う防犯カメラの設置及び運用に関し必要な事項を定め、村民等の権利利益を保護するとともに、村民等が安心して安全に暮らし続けられる地域社会の実現に寄与すること

を目的として制定するものでございます。

次に、議案第 59 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につきましては、刑法等の一部改正により、「懲役」と「禁錮」の 2 つの刑が廃止され、新たに「拘禁刑」が創設されたことに伴い、関係する村条例の改正を行うため条例を制定するものでございます。

次に、議案第 60 号 朝日村空家等の適切な管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国の空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 61 号 朝日村議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 及び 議案第 62 号 朝日村特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国の特別職の国家公務員の給与に関する法律の改正に準じて、期末手当の支給月数を改定するものでございます。

次に、議案第 63 号 朝日村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて、一般職員の給与改定を行うものでございます。



次に、議案第 64 号 朝日村手数料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、国の戸籍法の一部改正に伴い、手数料を徴収する事務として戸籍電子証明書提供用識別符号の発行、戸籍謄本等の広域交付等が追加されるため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 65 号 朝日村国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、国の健康保険法等の一部改正に伴い、出産する被保険者に係る産前産後期間相当分の保険税を免除するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 66 号 朝日村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、1 か月未満の道路占用料に関し、消費税の表記について改正を行うものでございます。

次に、議案第 67 号 松本広域連合規約の一部を変更する規約につきましては、松本広域連合の処理する事務の変更に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 68 号 工事請負変更契約の締結につきましては、令和 4 年 9 月 1 6 日に契約を締結しました、大尾沢浄水場建設工事請負契約につきまして、単品スライド条項により契約金額を増額するため、議会の承認をお願いするものでございます。

次に、議案第 69 号から第 74 号までは補正予算でございます。

初めに、議案第 69 号 令和 5 年度朝日村一般会計補正予算（第 5 号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ 2 億 1,700 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 38 億 9,820 万円とするものでございます。歳入の主なものは、繰越金 8,492 万円、地方交付税 7,018 万円、国庫支出金 2,518 万円、村債 1,800 万円でございます。歳出の主なものは、地方債の繰上償還金 1 億 2,705 万円、物価高騰対応重点支援交付金事業 2,039 万円、本郷工区圃場整備事業 2,010 万円でございます。

次に、議案第 70 号 令和 5 年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ 7,110 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 4,600 万円とするものでございます。歳入の主なものは、県支出金 5,627 万円、繰越金 1,492 万円でございます。歳出の主なものは、一般被保険者療養給付費 3,700 万円、一般被保険者高額療養費 1,890 万円、財政調整基金積立金 760 万円でございます。

次に、議案第 71 号 令和 5 年度朝日村介護保険特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ 3,800 万円を追

加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億1,200万円とするものでございます。歳入の主なものは、繰越金3,433万円、歳出の主なものは、介護保険支払準備基金積立金2,140万円、介護給付費交付金等返還金1,164万円でございます。

次に、議案第72号 令和5年度朝日村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ69万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,231万円とするものでございます。主なものは、後期高齢者医療広域連合保険料等負担金の減額69万円でございます。

次に、議案第73号 令和5年度朝日村簡易水道事業会計補正予算(第3号)につきましては、収益的支出に260万円を追加し、総額を1億2,604万円とするものでございます。主な内容は、上下水道管路情報システム構築業務委託料等153万円、緊急時設置型給水タンク材料費100万円でございます。

次に、議案第74号 令和5年度朝日村下水道事業会計補正予算(第2号)につきましては、収益的支出に698万円を追加し、総額を2億7,746万円とするものでございます。主な内容は、上下水道管路情報システム構築業務委託料 及び 特定環境保全公共下水道事

業変更計画書作成業務委託料 670 万円でございます。

次に、報告第 4 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、朝日村の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行いましたので、教育委員会から報告するものでございます。

以上、本日提案いたしました議案等につきまして、ご説明を申しあげましたが、担当課長及び担当者から補足説明をいたしますので、ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。